

すべての子どもの学びに向けて



小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施されます。

函館市教育委員会では、「すべての子どもの学びの保障」のため、これまで、「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」や道徳の時間の指導の充実、いじめや不登校などへの組織的な対応に向けた子どもの居場所ある学級づくりなど、様々な視点から、日常の実践に役立てていただきたい資料を作成してきました。

本指導資料では、先生方から寄せられた疑問をQ & A形式で整理し、これまで作成した資料をもとに、今後の実践に役立てる解決策を紹介しています。

函館市教育委員会

「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」に向けて

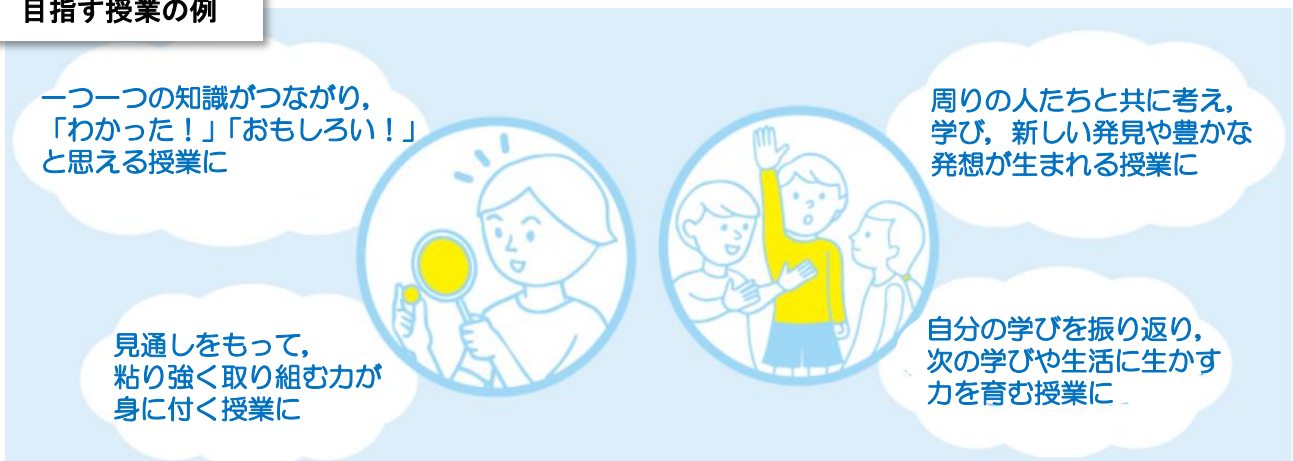
Q

「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」とは、どのようなものですか？

A

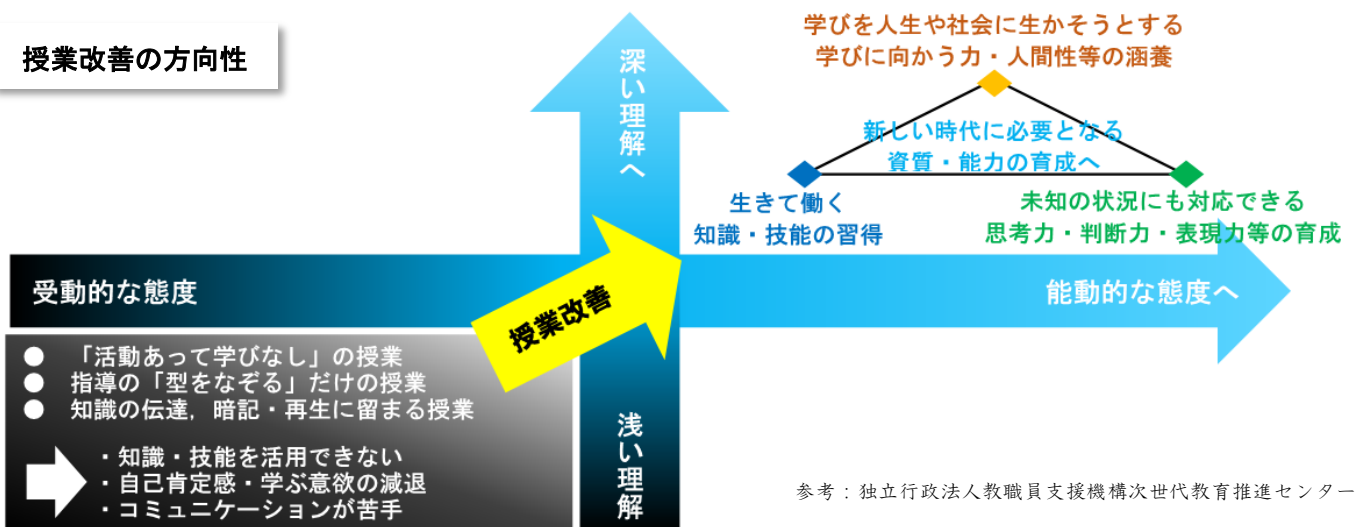
子どもたちの「学び」そのものが、能動的（アクティブ）で意味あるものとなっているかという視点から授業をよりよくしていくことが、新しい学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点からの授業改善」です。

目指す授業の例



このような授業を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、子どもたちが学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けられるようになることを目指します。

授業改善の方向性



「活動あって学びなし」の授業や知識の伝達、暗記・再生に留まる授業などから、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進め、能動的（アクティブ）に学び、深い理解を育むアクティブ・ラーニングを通じて、子どもたちに新しい時代に必要となる資質・能力を身に付けさせましょう。

「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善」に向けて、下記を確認しましょう。

授業づくり

- 1 身に付けさせる「資質・能力」を明確にしていますか。
- 2 子どもの学びの姿をイメージしながら授業づくりをしていますか。
- 3 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせていますか。
- 4 教える場面と、思考・判断・表現させる場面を関連させていますか。

導入

- 5 子どもが主体的に取り組めるよう、問いや課題を工夫していますか。
- 6 見通しをもって粘り強く取り組めるよう工夫していますか。

展開

- 7 子どもの反応を感じ取りながら、授業を進めていますか。
- 8 対話の場面では、課題解決に向けた交流となっていますか。
- 9 教師と子ども、子ども同士の対話等により、思考を広げ深めていますか。
- 10 教師と子どもで、共に考えを創り上げていますか。

終末

- 11 興味や関心を持続させるような工夫をしていますか。
- 12 習得した概念や思考力等を、手段として活用・発揮させていますか。
- 13 自己の学習を振り返らせ、次の学習につながるよう工夫していますか。

Q

「探究型の授業」を実現するための学習過程とは、どのようなものですか？

A

問題解決的な学習の過程（めあて、よそう、たしかめ、まとめ）を通して、課題解決に向けた取組のよさを実感させることが「探究型の授業」を実現させるための学習過程です。

めあての提示

○ ねらいを児童生徒の立場で示したものです。学習指導要領（解説）や評価規準に基づいて、わかりやすく示します。

課題の提示

○ その時間に解決すべき事柄です。「なぜ、～なのか」など、疑問の形で示すとともに、児童生徒が追究したくなる課題になるよう工夫しましょう。

個人思考

○ 子どもが既にもっている知識・技能を活用しながら、本時の課題を解決する方法について、一人ひとりが自己決定できるような場を設定しましょう。

対話

○ 共感的な人間関係を基盤として、子ども同士や教職員・地域の人との協働を通じ、自己の考えを広げ深める対話の場を工夫しましょう。

めあて

よそう

たしかめ

まとめ

導入

展開

終末

予想

○ 課題の答えについて、予想を立てさせましょう。

見通し

○ 既習事項と関連付けて、課題解決の見通しをもたせましょう。

まとめ

○ 本時の課題に対する答え・結論です。本時のキーワードや学習用語を用いる等の条件を設定し、まとめをさせましょう。

振り返り

○ 自らの学びを振り返り、その成果を実感したり、成長を自覚したりすることができるよう振り返りの視点を設定しましょう。

適用問題

○ まとめを生かした適用問題に取り組み、定着を確かなものにしましょう。

Q

思考を整理したり，深めたりするために工夫することはありますか？

A

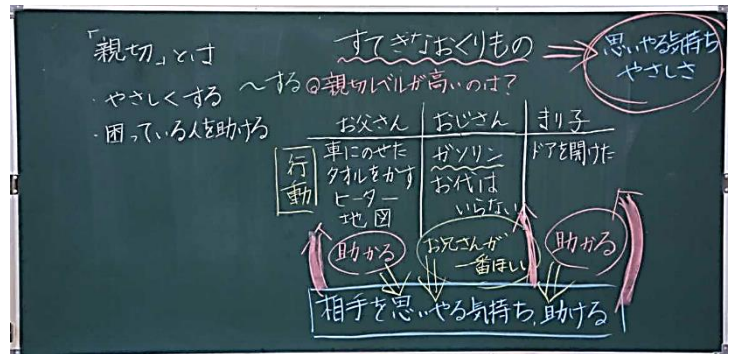
子どもの考えが授業のねらいに向かっていくよう，対話の場面では教師が対話の目的を明確にもち，子どもの考えをつないだり，板書で対話の過程を整理したりすることで，思考を整理したり，深めたりすることができます。

対話

- 授業のねらいに向かって，互いの知見や考えを広げたり，深めたりする対話を設定しましょう。
- 子どもの眩きは学習材になるという意識をもち，眩きの内容を掘り下げるなど，子どもの眩きに応え，学びを深めるようにしましょう。
- 一人が表現したときに，「あなたはどう思う？」「今どう思った？」と問い返すなど，周囲の子がどのようにその表現を捉えたのか確認することを通して，思いや考えを深めさせましょう。

板書

- 悩んだり，考えたりした子どもの考えの過程を板書し可視化しましょう。正しい答えだけを価値付けるのではなく，徐々に理解したこと，説明できるようになったことやその過程を価値付け，達成感を味わわせましょう。



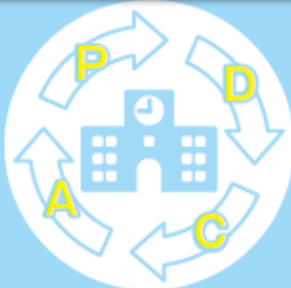
Q

カリキュラム・マネジメントとは，どのようなことを行いますか？

A

子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて，各学校が設定する学校教育目標を実現するために，教育課程に基づき組織的かつ計画的に教育課程の質の向上を図っていくことを目指すものがカリキュラム・マネジメントです。新しい学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」という理念を踏まえれば，これからの「カリキュラム・マネジメント」は，以下の三つの側面から進められます。

カリキュラム・マネジメントの三つの側面



- 学校教育の効果を常に検証して改善する



- 教師が連携し，複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる



- 地域と連携し，よりよい学校教育を目指す

このような「カリキュラム・マネジメント」の充実を通じて，学校全体として教育内容や時間の適切な配分，必要な人的・物的体制の確保，実施状況に基づく改善などを通じて教育活動の質を向上させ，学習の効果の最大化を図ります。

道徳科の指導の充実に向けて

Q

道徳科の評価は、どのように行えばよいですか？

A

道徳科の学習の中で、特に「自己を見つめ、自分のこととして考えているか」「物事を多面的・多角的に考えようとしているか」といったことに着目し、道徳科の評価を行います。

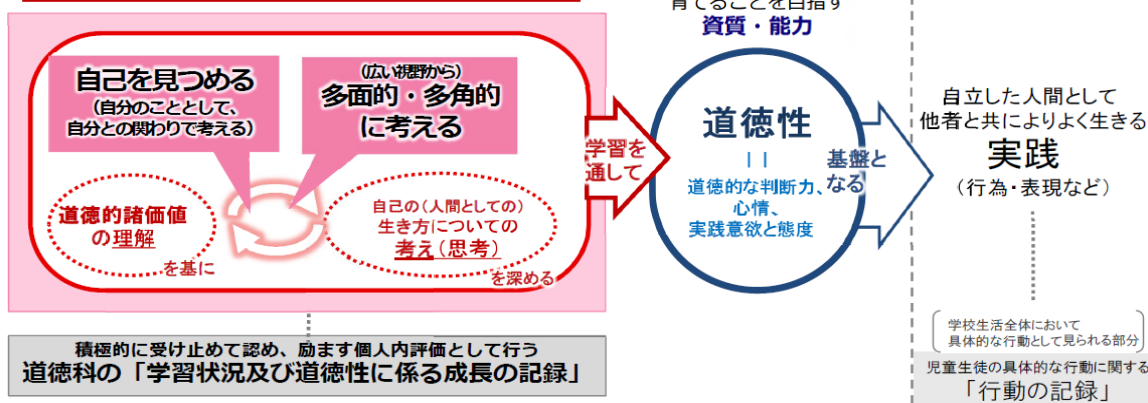
子ども一人ひとりの学習状況や道徳性に係る成長の様子を様々な方法で捉えて、子どもの成長を促すとともに、自らの指導を評価し改善に努めます。

道徳科の評価において、道徳性が養われたか否かは容易に判断することができるものではなく、観点別に分析的に評価（ABCの段階をつける）することは妥当ではありません。

道徳科の授業は、特定の価値観を児童生徒に押し付けたり、指示通りに主体性をもたずに言われるままに行動するよう指導したりするものであってはなりません。内容項目を手がかりに「考え、議論すること」を通じて、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考える学習を行うことによって、道徳性を養うことを目指します。

道徳科の学習活動と評価

道徳性を養うために行う道徳科における学習



注)道徳科の学習活動を中心にイメージ図としたものであり、これ以外にも道徳性を養う過程は様々なものが考えられる。

評価方法

- ・ 観察や会話による方法
- ・ ワークシートやノートなどの記述による方法
- ・ 質問紙などによる方法

授業評価の観点

- ・ 道徳的価値の理解を基に自己を見つめられるよう適切に構成されていたか。
- ・ 指導の手立ては適切であったか。
- ・ 発問は、指導の意図に基づいて的確になされていたか。
- ・ 発問に対して、児童生徒が多面的・多角的に考えていたか。
- ・ 子どもの発言を傾聴して受け止めるとともに、発言の背景を受け止めたり、学級全体に波及させたりしていたか。
- ・ 特に配慮を要する子どもに適切に対応していたか。

留意点

- ・ 子どもの道徳性を評価しない。
- ・ 内容項目について単に知識として観念的に理解させたり、特定の考え方に無批判に従わせたりする内容にしてはならない。
- ・ 観点別評価（分析的に捉える）ではなく、個人内評価として丁寧に見取り、記述で表現することが適切です。

Q

ねらいを達成するためにどのような発問を行うとよいですか？

A

子どもの心を動かし、多様な考えを引き出すため、考える必然性や切実感のある発問、自由な思考を促す発問、物事を多面的・多角的に考えたりする発問などを考えることでねらいに迫ることができます。

学習のねらいを達成する中心発問を設定するためには、まず、学習のねらいを設定する必要があります。授業を行う前から分かり切っていることをねらいとするのではなく、子どもの成長を具体的に想定してねらいを立て、その授業で扱う教材の特質を生かして、中心発問を考えます。

ねらいの設定

- 子どもの実態と内容項目の理解に基づいて、ねらいを適切に設定しましょう。内容項目の理解は授業づくりの柱となる部分なので、学習指導要領解説で必ず確認しましょう。

教材研究

- 子どもが自分ごとと捉えられるよう、教材のどこに着目させるのか、深く考えさせるきっかけとなる場面はどこかを考え、発問を工夫しましょう。
- ※ 道徳的価値について、登場人物の心情の読み取りのみを行うなど、偏った指導に終始しないようにしましょう。

道徳科の発問

基本発問 ねらいを達成する上で、基本となる発問

- 資料の流れを学級全体で共有し、子どもの体験に戻して考えさせる発問
- ねらいに対して最も骨格的な部分での発問
- 主人公のものの見方や考え方の中心部分での発問

中心発問 基本発問の中で、ねらいを達成するのに最も重要な発問

- ねらいに関わって、子どもの考え方・感じ方が多様に引き出せる発問
- ねらいに関わって、主人公の考え方に至った動機や原因を共感的に問う発問
- ねらいとする価値に対して、自分自身がどのように実践してきたか、どのように考えてきたか振り返らせる発問

補助発問 基本発問や中心発問を補い、関連付ける発問

- 基本発問で、子どもが理解しやすいように、かみ砕いたり、言い換えたりする発問
- 子どもの発言に応じて、子どもたちの意識を揺さぶり、新たな気づきを促す発問

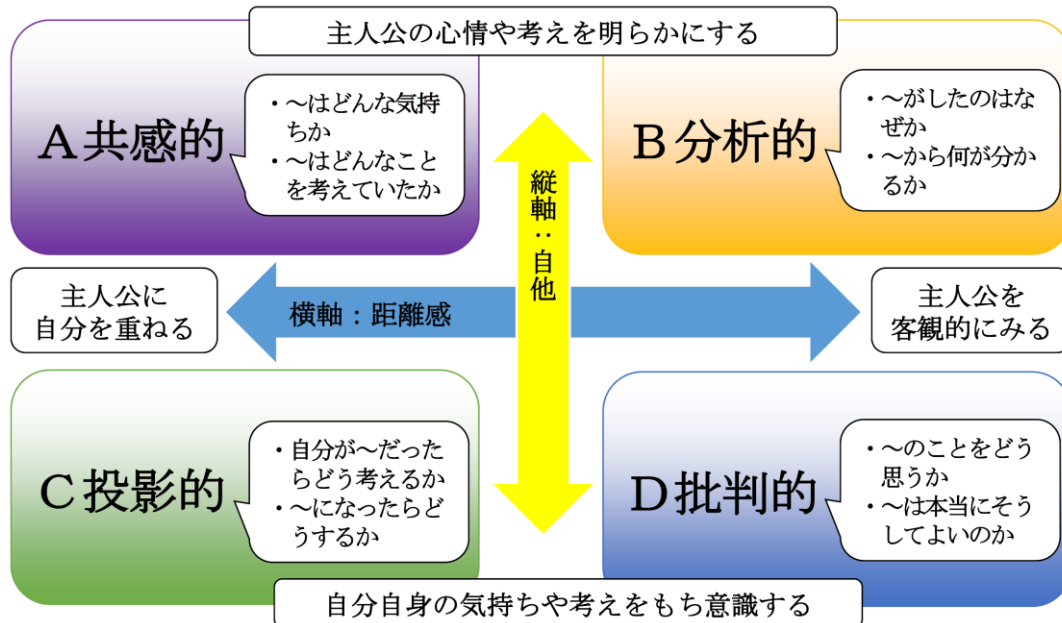
開かれた発問

- 教材の内容を問うだけの発問や、「はい、いいえ」で答えが限定的になる閉じた発問ではなく、「何ができるか」「〇〇とは何だろう」と思考が広がっていく開かれた発問を行いましょ。

問い返し

- 内容項目の本質に向かい、深く考え、議論させるために、子どもたちの言葉を受け止めた上で、さらにその発問から発展させるための発問を行いましょ。子ども自身が気づき、思考を広げ、道徳的価値を再構築できるよう子どもの言葉をつないでいしましょ。

多面的・多角的に考えを深める 場面の工夫「発問の立ち位置」(4区分)



いじめの未然防止に向けた組織的な取組について

Q

いじめの定義とは、どのようになっていますか？

A

いじめの定義について確認します。

いじめ防止対策推進法第2条第1項

この法律において「いじめ」とは、児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものをいいます。

このように、いじめの定義には、

- ① 行為をした者（A）も行為の対象となった者（B）も児童生徒であること
- ② AとBの間に一定の人間関係が存在すること
- ③ AがBに対して心理的又は物理的な影響を与える行為をしたこと
- ④ 当該行為の対象となったBが心身の苦痛を感じていること

という4つの要素しか含まれていません。

かつて、いじめの定義には「自分よりも弱い者に対して一方的に」「継続的に」「深刻な苦痛」との要素が含まれていましたが、法律上の定義にそれらの要素は含まれていないことに留意してください。

Q

なぜ、いじめの積極的な認知が大切なのですか？

A

いじめは子どもに関係する問題であり、どの子どもにも起こり得るということを十分に認識することが重要です。

いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届いていることの証であるとの考えのもと、いじめを正確に認知し、適切に対応していくことが大切です。そのためにも、担任一人で抱え込むことなく、周囲への報告・連絡・相談を心がけ、「学校いじめ対策組織」を中心として解決に向かう必要があるため、いじめの積極的な認知が大切です。

Q

いじめの未然防止に向けて、大切なことは何ですか？

A

教師の働きかけによる「居場所づくり」と、子どもの主体的な取組による「絆づくり」の視点から、いじめの未然防止に向けて、子ども同士が「認め合い、励まし合い、助け合う」など支え合う風土や望ましい人間関係を確実に醸成することが大切です。

一人ひとりの個性や考え方の違いをお互いに認め合う学級の雰囲気大切にしましょう。

- 一人ひとりが活躍する場や機会を意図的に設定し、子どもがお互いに認め合い、達成感や充実感が得られるような指導を行きましょう。
- 教育上特別な配慮を要する子どもは、失敗経験から自信を失っている場合があることを意識し、適切な行動ができていない時には、積極的に賞賛する指導を心がけましょう。

子どもたちが、よりよい学級づくりに主体的に参画しようとする心や態度を育みましょう。

- 学校の教育活動全体を通じて道徳教育に取り組み、子ども一人ひとりに思いやりの心や正義感など豊かな心を育みましょう。
- すべての子どもが学年・学級に所属感を感じ、安心して学習・生活することができるよう、集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を高める相互作用を生かした指導を行きましょう。

参考・引用

- ・学習指導要領 Web ページ（文部科学省）
- ・平成 28 年度 「いじめの認知について」（文部科学省）
- ・道徳教育の抜本的充実に向けて（文部科学省）
- ・渡島「こころ」プラン-Plus2-（H30 北海道教育庁渡島教育局）
- ・児童生徒の主体的な学びを促す「めあて」「課題」「まとめ」「振り返り」の設定例（H30 大分県教育委員会）
- ・道徳科 Q&A ハンドブック（日本教育新聞社）
- ・学校教育推進の指針「アプローチ」第 56 号・第 58 号（函館市教育委員会）
- ・学校教育指導資料 「道徳の時間の充実のために」（H27 函館市教育委員会）
- ・学校教育指導資料「学びの質を高める授業づくり～変化する社会を生きる力の育成のために～」（H29 函館市教育委員会）
- ・学校教育指導資料 「チーム学校で目指す教育活動の工夫」（H30 函館市教育委員会）
- ・函館市学習状況調査実施報告書「最後までやりきる指導を函館のスタンダードに」（H29 函館市教育委員会）